

総務常任委員会会議録

令和6年12月16日

寒 川 町 議 会

出席委員 黒沢委員長、茂内副委員長

山田委員、柳田委員、山上委員、青木委員、小泉委員、岸本委員

天利議長

説明者 野崎企画部長、関根企画政策課長、山下主査、守屋主査、酒井主任主事

案 件

(付託議案)

1. 議案第75号 総合計画の基本構想の変更について

午前11時40分 開会

【黒沢委員長】 それでは、皆様、こんにちは。本会議の休憩中ではございますけれども、ただいまより総務常任委員会を開催させていただきます。

本日の総務常任委員会の案件につきましては、次第のとおり、付託議案1件でございます。議案の内容につきましては、本会議場で提案説明がございましたが、再度内容をご説明していただき、質疑、討論、採決の順で進めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【黒沢委員長】 ご異議ないようですので、それでは、執行部入室まで暫時休憩といたします。

【黒沢委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

議案第75号 総合計画の基本構想の変更についてを議題といたします。本議案について説明を求めます。

野崎企画部長。

【野崎企画部長】 皆さん、改めまして、こんにちは。本会議に引き続きよろしくお願い申し上げます。それでは、議案第75号 総合計画の基本構想の変更についてご審査賜りますようお願い申し上げます。それでは、関根企画政策課長より議案内容を説明させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

【黒沢委員長】 関根企画政策課長。

【関根企画政策課長】 それでは、総合計画の基本構想の変更につきましてご説明いたします。本会議における町長や部長の説明と一部重複する部分がございますが、ご了承ください。なお、基本構想の変更についてご審議いただくに当たり、基本構想の前提となる序論も変更しておりますので、併せてご説明いたします。

資料03(参考資料)寒川町総合計画の基本構想等の変更についてをお開きいただきまして、2ページ目の目次をご覧ください。01に変更の背景として、主な社会経済環境の変化について、02に同じく変更の背景として、寒川町における人口推移について、03にこれらの背景を踏まえた変更のポイントについて、04に基本構想等変更(案)として具体的な変更内容をお示しております。

それでは、4ページの01変更の背景(主な社会経済環境の変化)をご覧ください。寒川町総合計画

2040が開始してからの主な社会経済環境の変化を5つお示ししております。1つ目は、コロナ禍によるデジタル技術の重要性の高まりについて、コロナ禍によりオンライン教育やリモートワークが急速に普及し、デジタル技術の重要性が増えているとしております。2つ目は、コロナ禍による経済的影響と復興について、コロナ禍による経済的な影響は回復しつつあるものの、インフレやサプライチェーンの問題が続いているとしております。3つ目は、気候変動と環境意識の高まりについて、気候変動への対応が重要な課題となり、再生可能エネルギーや持続可能なビジネスモデルへの転換が進んでいるとしております。

5ページをご覧ください。4つ目は、技術の進化について、通信速度や接続の安定性が向上したことによりAIやロボティクスの分野でも大きな進展があり、医療、製造、サービス業などで利用が広がっているとしております。5つ目は、国際関係の変動について、経済や技術分野での競争が激化している、またロシアのウクライナ侵攻により経済などへの影響が増大しているとしております。これらを踏まえ、現行の基本構想で対応可能ではあるものの、序論の社会経済環境の変化に対する認識を時点修正するとともに、これらの変化を踏まえて実施計画を策定する必要があるとしております。

7ページをご覧ください。寒川町における人口推移でございます。右のグラフにあるように、出生数の減と死亡数の増による自然減ではあるものの、それ以上に転入超過による社会増が続いております。そのため左のグラフにあるように、人口推計や目標人口は減少していくものとしておりましたが、人口は微増しており、目標人口を1,000人以上上回っている状況でございます。そのような状況であるため、再度人口推計し、序論の人口推計や基本構想の目標人口を変更する必要があるとしております。

9ページをご覧ください。ここでは、変更のポイントとして先ほどご説明した社会経済環境の変化や寒川町における人口推移、また直近の状況を踏まえて変更すべき点をお示ししております。

10ページ以降に基本構想等の具体的な変更する内容をお示ししております。

11ページをご覧ください。序論の3、計画策定の背景の1、人口推計における①人口推計（2015年から2045年）（平成27年国勢調査を基に推計）を更新しております。こちらは国立社会保障人口問題研究所が平成27年の国勢調査を基に推計した内容から令和2年の国勢調査を基に推計した最新の内容に更新するものでございます。

12ページをご覧ください。同じく序論の3、計画策定の背景の1、人口推計における②人口推計（2000年から2060年）（平成31年3月31日現在の住民基本台帳人口を基に推計）を変更しております。こちらは寒川町が独自で令和元年までの住民基本台帳を基に推計した内容から令和5年度までの住民基本台帳を基に推計した内容に変更しております。なお、この議会12月会議でもご報告した寒川町人口ビジョン（令和6年12月改定）の内容と合わせております。この4年間で社会増により目標人口より1,000人以上の人口を確保していることから、前回の推計以上に人口は確保できる見込みですが、合計特殊出生率が減少していることなどの理由で高齢化率は上昇してしまう見込みでございます。

13ページをご覧ください。同じく序論の3、計画策定の背景の1、人口推計における③5歳別男女別人口の推移（人口ピラミッド）（住民基本台帳人口を基に推計）の更新をしております。こちらは12ページでご説明しました寒川町独自の人口推計をグラフにしたものでございます。2040年のグラフを見ると、前回より生産年齢人口が確保できる見込みですが、確保した生産年齢人口が2060年には老年人口に

なり始め、高齢化率が高くなることが読み取れます。

14ページをご覧ください。同じく序論の3、計画策定の背景の1、人口推計における④世帯数推計（住民基本台帳を基に推計）を更新しております。こちらは12ページでご説明した寒川町独自の人口推計と神奈川県の世界帯あたり人員の推計により算出しております。寒川町独自の人口推計が増加傾向にあることや世帯あたり人員が減少傾向にあることから、前回より世帯数の推計が増加しております。

15ページをご覧ください。序論の2、財政状況の経過を更新しております。こちらは直近の一般会計歳入総額を5年ごとにお示ししております。

16ページをご覧ください。序論の3、社会経済環境の変化に対する認識を4ページ、5ページでご説明した主な社会経済環境の変化などを踏まえて更新しております。人口減少、少子高齢化については、日本の総人口を更新しております。新たな技術革新の活用については、コロナ禍においてオンライン教育やリモートワークが急速に普及し、デジタル技術の重要性が増えたことを追加しております。

17ページをご覧ください。感染症との共存については直近の状況に修正しており、令和5年に感染症法上の5類へ移行し、コロナ禍前の日常に戻りつつあり、次のパンデミックに備える必要があるとしております。

18ページをご覧ください。ここまでの基本構想の前提となる序論の変更についてですが、ここからは基本構想の変更の内容をご説明いたします。基本構想の5、町の将来の人口と都市構造の人口について、現状推移は12ページの住民基本台帳人口を基に寒川町が推計した人口でございます。目標人口は様々な施策を講じることで出生率を維持し、社会増を図ることで目指す人口をお示ししております。なお、本年12月に改定した寒川町人口ビジョンの内容と合わせております。これらの表やグラフでお示した内容を踏まえ、文言を修正したものが議案でございます。

それでは、基本構想の変更内容について、資料01議案75号（総合計画の基本構想の変更について）で具体的な変更内容をご説明いたしますので、データをお開きください。

4ページをご覧ください。1つ目は、直近の人口推移を踏まえて人口を推計したため、2行目の住民基本台帳人口を基に推計した時点を令和2年3月31日から令和5年3月31日に変更しております。2つ目は、その人口推計の結果、3行目の現状推移を前提とした場合の2040年の人口の見込みにつきましては、4万3,000人から4万5,000人に変更しております。3つ目は、この現状推移に対し4行目の人口減少の抑制に努めることで2040年の人口を4万5,000人から4万7,000人に変更しております。4つ目は、8行目の人口推計から算出した世帯数の見込みについて、1万9,800世帯から2万3,000世帯に変更しております。5つ目は、9行目の目標人口から算出した世帯数の見込みについて、2万世帯から2万4,000世帯へと変更しております。6つ目は、現状推移、目標人口の表につきまして2025年以降の数値を変更するとともに、グラフも変更しております。

最後に目標人口の構成比などの表についても2025年以降の数値を変更しております。他の部分につきましては変更しておりません。なお、本日参考資料として寒川町総合計画2040序論（案）及び寒川町人口ビジョン及び寒川町総合計画2040基本構想の一部改定についてのパブリックコメント実施結果を添付しておりますので、後ほどご確認いただければと思います。

私からの説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【黒沢委員長】 山下主査。

【山下主査】 今の説明の修正を1点させていただきます。2行目の住民基本台帳を基に推計した時点を「令和2年3月31日」から変更というご説明をさせていただきましたが、正しくは「平成31年3月31日」から「令和5年3月31日」に変更しておりますので、修正させていただきます。

【黒沢委員長】 ただいま説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

【黒沢委員長】 それでは、質疑がないようですので、質疑なしと認めます。ご苦労さまでした。暫時休憩といたします。

【黒沢委員長】 休憩を解いて会議を再開いたします。

本日総務常任委員会に付託されました議案は質疑まで終了いたしました。この後直ちに討論、採決に移らせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【黒沢委員長】 それでは、これより討論に入ります。議案第75号 総合計画の基本構想の変更について討論はありませんか。まずは反対討論のある方。

（「なし」の声あり）

【黒沢委員長】 賛成討論のある方。

（「なし」の声あり）

【黒沢委員長】 討論なしと認めます。

これより議案第75号を採決いたします。賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

【黒沢委員長】 挙手全員であります。よって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

それでは1点、その他で私からお話をさせていただきますが、前回の総務常任委員会の中でトライアルサウンディングの提言書を皆様にお示しさせていただきました。その後加筆修正がある場合についてはご意見をいただければとお伝えしておりましたけれども、内容について大きな変更をとすることはありませんでしたけれども、一部言い回し等でご提案いただきましたので、その部分については反映させていただいたところでございます。この後この提言書を天利議長宛てに提出させていただいた後、執行部、町長にも提出させていただければと考えておりますけれども、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【黒沢委員長】 それでは、その対応につきましては正副委員長にお任せいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

皆様から何かご意見等はございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

【黒沢委員長】 それでは、以上をもちまして、本日の議題は終了いたしました。

これをもちまして、総務常任委員会を終了させていただきます。

大変にありがとうございました。

午前11時56分 閉会

寒川町議会委員会条例第27条の規定により、ここに署名する。

令和7年2月24日

委員長 黒沢 善行